

## 会 議 録

会 議 名	八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子どもにやさしいまちづくり部会 平成28年度 第1回会議	
日 時	平成28年5月10日(火) 午後5時30分～ 7時30分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 502会議室	
出席者氏名	委 員	井上仁部会長、中込順子副部会長、荒井容子委員、岡崎理香委員、後藤高浩委員、立石晴美委員、田中伸幸委員 (部会長、副部会長、以下五十音順)
	関連所管	なし
	事 務 局	平塚子どものしあわせ課長、渡邊児童青少年課長、武田子育て支援課長、辻井子ども家庭支援センター館長、田村課長補佐、後藤主査、井垣主査、永井主査
欠席者氏名	石田健太郎委員	
議 題	1 平成28年度子ども会議(仮称)の進め方について 2 その他	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	○保育施設及び学童保育所の受け入れ状況について ○子ども家庭福祉のあり方に関する検討会開催要綱 ○児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要 ○平成28年度子ども会議(仮称)について	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	平成28年12月12日 田 中 伸 幸	

【井上部会長】では平成 28 年度子どもにやさしいまちづくり部会、第 1 回目の会議を始めます。まず事務局から、報告事項をお願いします。

【平塚子どものしあわせ課長】(資料 (1) 保育施設及び学童保育所の受け入れ状況についての説明)

親が送迎する保育園と違い、学童保育所の場合は、隣の学区の学童保育所が空いていても、小学生が隣の学区の学童保育所に歩いて行くことは出来ません。そのため、市内全体の定員に余裕があっても、待機児童が発生してしまう状況にあります。1 点目の報告は以上です。

【井上部会長】今の報告事項に対して、ご質問ありますか。0 歳児が増えているのはいいことだと思います。しかし、それが継続していく見込みはあるのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】平成 26 年度に大きく出生数が減りましたが、平成 27 年度に急激に回復し、結果的に平成 26 年度よりも増加しました。しかし、長期的な傾向ではなく、引き続き、少子化傾向は免れないと思われます。

【井上部会長】わかりました。続きまして、子ども家庭福祉のあり方に関する検討会の設置についてご説明願います。

【平塚子どものしあわせ課長】育成計画に掲げております、児童相談所の設置に関して、本格的に調査・研究する検討会を立ち上げたので、その要綱をお示しいたしました。検討会の名称を、子ども家庭福祉のあり方検討会としているのは、子どもを取り巻く環境として虐待が増えている中で、中核市八王子としてふさわしい子ども家庭福祉のあり方を検討する際、児童相談所設置は 1 つの手段であり、あくまで主眼は子ども家庭福祉のあり方である、というのが趣旨であります。全体的なスケジュールとしては、1 年間に 5~6 回の検討会を開催します。この検討会は、結論を出すことが目的ではありません。仮に、児童相談所を八王子市で設置する場合には、どういう課題やメリットがあるのか。また、他の中核市での設置状況であるとか、そういったものを調査・研究していくという位置づけになっています。

3 月末の児童福祉法の改正案には、児童虐待の対応に関し、児童相談所の機能を強化するという内容も盛り込まれているところです。平成 29 年 4 月 1 日に施行後、5 年を目途として中核市・特別区が児童相談所を設置できるよう、その設置に係る支援等の必要な措置を国が講じるという規定が、法律の附則に盛り込まれております。

47 ある中核市の中で、現在、児童相談所を設置している市は、横須賀市と金沢市のみで

す。そういった現状を踏まえて、中核市・特別区が児童相談所を設置できるよう、課題が解消できるよう、国から今後示される、財政的または人材的措置を踏まえながら、本市として調査・研究をしていくということです。調査等の中間報告に関しては、審議会の中でも随時報告していきたいと思えます。検討会は、調査・研究する会議との位置づけですので、大きな方針等、重要な施策に関する場合は、案件として審議会に意見を聞くことになります。これは次のステップになるものと思えます。子ども家庭福祉のあり方に関する検討会については、以上となります。

次に、児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要ですが、1番 児童福祉法の理念の明確化をご覧ください。これまで児童福祉法では、子どもの権利を明確にうたっていませんでしたが、今回の改正で、その子どもの権利を明文化したというのが、大きなポイントだと思います。

第二条では、「意見の尊重」や「最善の利益」などがうたわれ、同条第二項では、家庭の責任についてうたわれました。これら、児童の権利条約に基づいた理念が明記された点が、今回の改正案の大きな特徴と言われているところです。

子ども家庭福祉のあり方に関する検討会の設置について、及び児童福祉法改正の情報提供については以上です。

【井上部会長】ありがとうございました。子ども・子育て審議会では、児童相談所の設置については慎重に取り扱うように答申を出しましたが、こういった形で資料収集及びそのメリット・デメリットに関しての調査・研究が始まるということです。これを受けて、審議会でも将来的にはあり方について審議をしなければならないだろうと思えます。

また、児童福祉法の改正ですが、これまで児童虐待防止法だけが、児童の権利という文言を使っていましたが、今回児童福祉法にも使われることになりました。本部会に関わるところで言いますと、一番大きい点は第二条の「意見が尊重される」という部分です。こういった形を根拠として、福祉・教育の枠を取り払い、八王子モデルを立ち上げたいと思っております。これについて何か意見等ございますか。

【平塚子どものしあわせ課長】補足で、児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要の2の(1)、母子健康包括支援センターというのは初めてお聞きすると思えますが、これまでの国の審議の資料では、子育て包括支援センターと言っていたものが、法改正の中で、直前で名称が変わりました。これが国版のネウボラという意味合いだと思います。児童福祉法の中で、設置を努めると明記され、これが改正のポイントだと思えます。八王子版ネ

ウボラの第一歩としては、妊婦さんとの全員面接を4月からスタートしました。

【井上部会長】2、児童虐待の発生予防の(2)の支援を要する妊婦(特定妊婦)に対する連携・支援などが色濃く出てきました。この受け皿を基礎自治体はどう作るのか。ということになるかと思います。八王子では、10代の出産はあるのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】あります。全体の1%ぐらいだと思います。近隣の市町村に比べ、やや高い値となっています。

【井上部会長】かつては、八王子は高い値でした。10代をどう支援するのかというのが難しく、貧困とか虐待、ネグレクトがここに絡んでくるので、その辺の救済というのも、考える必要があると思います。

【平塚子どものしあわせ課長】ネウボラという観点で言えば、望まない妊娠、若年の出産に対する社会的な支援の仕組みをどう作るのかが大事だと思います。

【井上部会長】八王子は、母子健康包括支援センターをどうイメージ化しているのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】3つの保健福祉センターを拠点とし、子育てひろば、子ども家庭支援センター、保育園などと連携する仕組みとなっています。

【井上部会長】以上でよろしいでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】もう1点追加で、先進市視察の報告をさせていただきます。子どもにやさしいまちづくり条例を直近で作成しました、奈良市に視察とヒアリングに行ってきました。子どもの権利条例とかが多い中で、子どもにやさしいまちづくり条例というストレートな条例で作成した点と、比較的丁寧なプロセスを踏んで作成していたというのが特徴です。経過としては、市長が子どもの意見を施策で反映したいという思いが強く、ここに至りました。平成23年度から準備を始め、インタビュー、アンケート、ワークショップ、シンポジウムをはじめ、3年越しぐらいで作ったという状況です。

そしてもう一つ、子ども条例を平成27年4月に作っているのは、計画と条例策定を同時にリリースしたいという思いがあったようです。その結果、市民へのインパクトが強かったと聞いています。また、計画と条例を両輪のように作ったので、結果として条例の周知も高まったと聞いています。内容、課題、手法とかに八王子の現状と大きな違いはないという印象でした。条例策定の機運として、名称を含め、子どもの権利条約そのものをどう取り入れて、扱っていくのが、とてもデリケートな問題であったと担当者は思っていました。

先程の児童福祉法の改正でも、家庭の責任がうたわれていました。家庭の役割を条例にどう入れるのか、奈良市でも悩んだそうです。

オンブズパーソンの規定、第三者機関をどんな形で盛り込むのか、奈良市でも議論があったが、条例の中には盛り込まなかった。子どもの最善の利益とか、子どもにやさしいということは、すべての人にやさしいのだよといった説明で議会のコンセンサスを得ていたようです。

また、担当部局が子どもの意見を直接聞く場所を設けると、そこから事業が動き出すというのがあります。奈良市でも、図書館で自習ができるようになったり、教育委員会のいじめ担当が強化されたりと、子ども会議をきっかけに変わっていったそうです。

八王子市には、広聴課に市長への手紙という仕組みがあり、多くの市民の方が利用しています。ある中学校では、地方自治を学ぶという授業で、生徒の意見をまとめて広聴課に質問を出し、質問を回答する担当部署の内、数か所からは、子ども達に直接説明したいということになり、実際に時間を取って直接生徒の方々に説明したという事例があります。このような対応が、子どもにやさしい八王子ではないかと考えています。

**【井上部会長】**奈良市の視察の報告について、ご意見ありますか。無いようでしたら、3議事の平成28年度子ども会議の進め方についてです。事務局の方から説明をお願いします。

**【平塚子どものしあわせ課長】**3月の部会で、要綱の設置・募集・市民公募等で議論していただきました。それを事務局で再検討させていただきました。3月の時とは違ったかたちにはなりますが、再度提案いたしますので、協議いただければと思います。

資料の整理事項から説明します。1つは、会議は1年を通じて2ヶ月に1回ぐらい開催したらどうかといった期間の問題。2つ目は、公募して18名ぐらいを集め、その中で地域・学年・男女のバランスが取れたら良いという2点を挙げていただきました。

この2点についてですが、まずは、子どもなので、1年を通して会議を行うより、短期集中で行うほうが、子どもにとって良いのではないかと。今の家庭の状況で、1年を通して、日曜日の午前中に集まるというのは、公募上ネックにならないか。夏休みに集中して行うほうが、子どもにとって良いのではないかと、整理しました。子ども達は、2ヶ月空いてしまうと、その間のフォローや関わり方を大人や職員などで考えておく必要があるのと、八王子でも公募しても、人が集まらない時に、学校にもう一度お願いして集まってもらった経緯がありました。

結論としては、誰もが参加できる、公募という形をとったという仕組みが1つと、児童

館の利用者で、普段子ども達を見ている状況の中で、積極的ではない子も参加できるのではと思い、基本的にはこれまで行っていた子どもの意見発表会の形態をベースに再構築しました。昨年の子ども意見発表会だと、事前学習会 2 回、市長・教育長への意見発表会をして、審議会と意見交換を行うといった流れです。今年はまず、市長・教育長への意見発表会をし、その中で挙げられた意見を、できそうなものと、そうではないものと検討、仕分けし、その後、今年新たに担当課長への意見発表の場を設けて、具体的に実現出来るような、意見交換の場を設けるとするのが、第 4 回の担当課長（所管）への意見発表会の趣旨です。そのような活動を通して、最後、審議会委員への意見交換として、それまでの振り返りや、具体的な施策への実現の仕方など、4・5 回と膨らみを持たせて、今年はこういった形で実施していくのが、実務的にも円滑にできるのではないかと考えています。3 月にご意見いただいた、年間を通じての活動やすべて公募で行う方法とは、多少違うのですが、このようなかたちで再提案できればと思います。

【井上部会長】 予算や子ども達をファシリテートする方のこともあり、整理してもらいましたが、皆さんご意見いかがでしょうか。6・7 月で集中的に子ども達に意見交換してもらい、委員の方には、できるだけ聞いていただきながら、どのような論議の過程を子ども達が追っているのかに関心を持ってもらい、最終回で、それらを踏まえて、やさしいまちの未来の計画づくりを、子ども達と意見交換をするようなかたちで行っていく予定です。このように事務局の方で整理をしましたが、皆さんのご意見いかがでしょうか。

会議で、子ども達の人数は足りていますでしょうか。児童館で行う時は、このぐらいのスケジュールで市長・教育長への意見をまとめられるのでしょうか。

【井垣主査】 児童館から来る子ども達は、児童館を日常的に利用していますので、全体的に集まるのは、この 3 回ですが、その間に各児童館でも子ども達の話し合いや、職員との日常のかかわりの積み上げが相当あり、単純にこの 3 回ではなく、日常的な活動が行われ、子ども達の意見が少しずつ変化し、他の友達の意見を取り込みながら発展して、そういったベースを持って、この会議に臨んでおります。それらを入れると、3 回というわけではなく、相当回数の議論、意見構築をしています。

【井上部会長】 今回も同じような形で考えれば、全員が集まらなくても、子ども達の自主的な意見が出るような活動を児童館がフォローアップするのは可能ですよね。市が保障する公式な活動ではなく、子ども達同志が自主的に活動するのを、児童館などがフォローアップしていかないと、2 回の学習会のみでは意見の構築は無理ですよね。

【井垣主査】児童館に来ている子ども達に、3回行ななかで、大人側からこのような意見が来ているけど、それをどう受け止めて、どうするのかという投げかけをして、やりたいという気持ちがある子どもには、児童館という場を使って整理をするのは出来ます。あまりにも大人がこれします、あれしますとなると意味がないので、子どもがやりたいという気持ちがあった時に、その活動が出来る場や、関わる大人としては、児童館がベースに使えらると思います。いわゆる日曜日に1回集まるだけではなくて、日常的なところで、子どものやりたい気持ちを拾って、進めていくのは可能かと思います。

【井上部会長】できれば9月の1週間ぐらい前に、公式のまとめの場を作ってあげるといいと思いますが、いかがですか。

【井垣主査】今、現状考えておりますのは、第2回の事前学習会が終わったあとに子ども達にはどうやったらきちんと自分の意見を伝えられるのかを、自分の宿題として持ち帰って、その中で日常的に児童館の職員とかかわりを持ちながら、最終的に意見を各児童館でまとめてもらうという仕組みで考えていました。現実的に、第2回から9月までの間に子ども達が集まれないというのもあります。

【井上部会長】8月末ぐらいに、全体のプレゼンテーションの打ち合わせ会が出来ると思います。今回、公募というかたちでやっており、子供達の委員が発表前に1回集まって、誰が何を言うかを打ち合わせする。そんな会が必要だと思います。子ども達のスケジュールもあるので、時期も厳しいですが、8月の終わり頃に出来ないでしょうか。

【井垣主査】8月末だと学校が始まるので、難しいのと、お盆の時期は集まらず、そうすると、8月に入れるのは難しいです。

【井上部会長】八王子の学校は、夏休み明けはいつから始まりますか。

【平塚子どものしあわせ課長】中学校とかは、20日過ぎから始まります。

【井上部会長】子ども達へのサポートは大丈夫でしょうか。

【井垣主査】子ども達を見ないとわかりませんが、3年行った経験がある子ども達なら、代表者が1つの児童館に集結して、まとめたりも出来ました。今回、継続してやってきた子ども達が、一気に代替わりをします。子ども議会から続けてきた小学生の子ども達も代替わりなので、経験を積んできた子ども達がここで一気に大学生になり、その子達が今度は子ども達のサポーターとなる。そんな世代となってきていますので、今までの通りに行くかどうかは、やってみないとわからないところがあります。

【井上部会長】今年はこのようなかたちで進めたいのですが、皆様ご意見いかがでしょう

か。

【中込副部長】子ども達は、集中して行ったほうが良いと思います。子どもは大人と違って、期間が空いてしまうと、もう1回最初からの議論になってしまう可能性があるのも、ある程度集中して行うほうが意見も出やすいと思う。

【田中委員】奈良市を見ても、夏休みに集中してやっていますね。そのほうが現実的だと思います。

【井上部会長】では、今年はどういったかたちで進めるということにいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】では、今年はどういったかたちで進めて、来年は100周年ならではの企画も盛り込みたいと思いますので、今年はたたき台として行い、修正してゆくところは修正していくというかたちでやろうと思います。6月から事前学習会がありますので、今回ご了解をいただいたということであれば、広報も5月15日号に掲載することも確定させて、5月末まで募集をかけて、6月の半ばぐらいに第一回を始めるというスケジュールで行いたいと思っています。第4・5回は具体的にまだ決まっていないので、状況を見て行いたいと思っています。

【岡崎委員】質問ですが、子ども意見発表会のテーマは、昨年、一昨年のように、子ども達の自由に任せるのか、それとも条例づくりを見据えて、子どもにやさしいまちづくりといった視点をテーマにするのか、どうするのでしょうか。

【井上部会長】私の考え方としては、ある程度絞りたい。子ども達にとって大切なのは、居場所、遊びの問題であり、今年はそのに絞り込んだほうが良いのではというのが私の意見です。一番子ども達が話しやすいのが、居場所や遊びのことですが、遊びを中心として八王子での様々な問題が3年前に育成計画を作る時に投げかけられ、我々も答えを出し切っていないが、地域性の問題とか色々出ると思うが、その辺の答えを子ども達に返す必要があるのも、テーマをその辺に絞り込んでやりたいのが1つの案です。

【岡崎委員】たとえばストレートに、子どもにやさしいまちづくり条例を将来的に作りたいのだが、君たちの考えとして、どういったものを盛り込んでもらいたいのかというのをストレートに聞くということですか。

【井上部会長】それは次年度かなと思います。

【岡崎委員】当初の話ですと、100周年にあわせて条例を制定するという話だと思っておりまして、そういった時間があるのでしたら段階を踏んでいけばいいと思っています。

【井上部会長】条例化するというのが100周年で踏み込むことで、100周年で条例が出来上

がるということではないですね。来年度の 100 周年の中で子ども達が条例化に向かって、僕たちはこう思う。こんなものを入れて欲しいとかを打ち上げられればいいのではないかと考えています。

【平塚子どものしあわせ課長】条例は、仕組みが定着するためには大事ですが、条例を作ることが目的になるのも違うと思います。子どもにやさしいまちづくりとは、子どもの意見が尊重されるまちづくりというのを捉えた中で、その手段として条例を検討していくのだと思います。奈良市でも、条例を作るというテーマではなく、まちづくりのテーマで子どもに意見を聞き、それを実現するために、大人が条例を作っていたと聞いています。

【井上部会長】今年、テーマを絞り、意見を出していただいて、来年 100 周年ということもあり、児童会や生徒会にも意見募集をかけるかたちで来年出来れば良い。活動を通して八王子の地域に子ども活動を作り上げてゆく過程を考える必要がある。そういったところからも意見を貰えるような仕組みを、徐々に作っていく上で、まず子ども達の最初のコアとなる意見を出してもらい、意見に対しての意見を募集する作業をしながら、来年、やさしいまちの全体像に対し、子ども達の意見集約ができればいいと考えています。将来的には、子ども会議が、子ども達の意見を集約する場になればいいと思いますが、一足飛びにはいかないで、徐々にそういった形に持っていきたいと思います。現段階では、児童館の子ども達を中心に、公募の方がそこに入っていただいて、育ててゆくという形になるのではと予想しています。2 週間の公募で多くの方がくるとは思えないので、今年度は少しテーマをはっきりして議論してもらい、意見を返してもらうという形を考えていますが、いかがでしょうか。では、次はテーマになりますが、皆様のご意見はいかがでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】子どもにやさしいまちづくりも、育成計画の理念などを踏まえた中で、目指しておりますので、育成計画の理念の 3 つの視点というところで明記されていたように、八王子の自然や、歴史や文化、八王子のいいところで子どもがどう育ててゆくのか。そのような視点や、子どもが八王子に住み続けたいという郷土愛みたいなのところも子どもにどう持ってもらえるかも育成計画の大きな基本理念として掲げたところがございます。今の会長のご意見を踏まえて、事務局の案としては、遊び場というテーマとして、八王子だとやはり自然環境とかを取り入れた中で、八王子ならではの遊び場や環境についてというのがテーマの中心になるのかと思います。ただ、当然、その遊び場というところの中をテーマで議論してゆくと、居場所や日常の問題、普段の生活での問題などが、

議論で出てくるとと思いますが、仮にテーマを挙げるとすると、八王子の自然を生かした遊び場づくりとかになるとと思います。

【立石委員】 広報は5月15日号に掲載されることで決定でしょうか。明日、中学校PTA連合会の運営委員会があり、各学校のブロックの方々が来るので、その方たちにPRすることが出来ます。

【平塚子どものしあわせ課長】 広報は、子ども委員の募集と同時に学生サポーターの募集も掲載されますので、PRしていただければと思います。

【井垣主査】 広報の公募自体は、9月までの3回といったかたちで出ます。任期が入っているので、5回というかたちでは広報には掲載していません。5回やりたい子はやってもらってかまわないのですが、色々なレベルの子ども達がいるので、積み上げて・持ち上げて、5回まで引っ張ることを考えておりますので、5回全部出てくださいとなると、公募に人があまり来ないと思います。今までも最初から5回と決まっていたわけではなかったもので、そのほうが子ども達的には、気持ち的に盛り上がると思います。

【井上部会長】 盛り上がっていくついでに、代表の方などと意見交換出来ればと思っています。子ども達の自主的な活動として、4・5回と続くようにしていけばいいですね。

【平塚子どものしあわせ課長】 子ども達にとって、市長との意見交換というのが頂点だと思うので、そのあと、それで終わりではないという流れの方が良いと思います。5回というよりも、3回のところでトップに持っていきつつ、それでは終わらない仕組みを作るというかたちですね。

【中込副部長】 私はこう理解したのですが、3回目で市長に意見を持っていきますよね。でも、現実的に、出来ることと出来ないことがあります、出来そうなことを担当課長に持っていくわけですね。だから、全員ではなく、出来そうなことを意見として挙げた子どもが4・5回目に出ると思っていました。

【井上部会長】 やり方はそういったかたちで良いと思います。テーマはどういたしますか。

【平塚子どものしあわせ課長】 意図するのは、育成計画では一つのポイントとして挙げていたプレイパークの議論も、子ども達がどんな意見を持っているのか聞いてみたいと思っています。

【井上部会長】 プレイパークは制度の話で、象徴的ではありますが、身近ではない。どんな遊びがしたいのか、どんな遊びなら出来るのか、こんな遊び場が欲しいとかを集中的に議論してもらいたい。プレイパークと我々も言っているが、子どものニーズがなければそ

こに繋がっていかない。八王子の地域特性を踏まえると、市の中心あたりでの遊びと、周辺部での遊びとはやはり違うので、その辺の論議もしてもらいたいというのが1つの考えです。そうすると、居場所というの自然に出てくるのではないかと思います。遊びというのは、仲間が集まってはじめて出来るので、集まる場所がないという話になると居場所問題という次の段階の問題が出てくると思っている。そういう論議を2~3年前のアンケートも生かしつつ、子ども達で行ってもらおうというのはどうかというのが意見です。やさしいまち八王子の目的は八王子を好きになってもらうということなので、ふるさと八王子になって、ここに帰ってきてもらうという目標で行った時に、児童期・幼児期の遊び、地域の愛着というのが欠くことのできないものではないかというのがあります。そういった中で言うと、やさしいまちの中での遊びの要素は大きいと思う。そこを徹底的に論議してもらいたいと思っています。我々もあのとき、プレイパークはいいと言っていたけれど、結局、観念的に言っているだけで、そこで止まってしまっています。その辺を含めて条例では、子ども達に何を保障していくのかという、次の段階に踏み込むかたちになると思います。八王子で育ったら、八王子に愛着を持ってもらいたい。自己肯定感の高い子ほど、愛着心が強い。自己肯定感というのは、遊びの中で築かれていくので、そこを丁寧にやったほうがいいと思います。子どもにやさしいまちの大きな柱は、遊びであると思う。子どもの生活の中にそこが小さくないといけないのですが、現代はだんだんとそれが狭まってしまって、その辺を含めて、大人側はどういった答えを用意するのか。それを我々に問いかけてられているのではないかと思います。今は学校を遊び場にするのは管理の問題とかもあり、難しくなっていますけれど、その中で、どういうやり方を考えていけばいいのか。もっと言うと、地域の拠点として遊びを促進する仕組みを我々が考えていかなければならない。どこかに作っていかない限りは、子どもには残らない。イベントや祭りとかだけなら残るが、文化としての八王子での遊びは残らないということになるので、そういった拠点づくりを提起しないといけないと思います。条例を作るので、中核市としての八王子の条例の中に、子ども達がここで生きて、愛着を感じていくという仕組みを作るには、遊びというのは、大きな柱だと思います。来年以降は忙しくなって、丁寧に大きな議題を行う時間がないと思いますので、このように進めていくのはどうかというのが、私の意見ですが、皆様いかがでしょうか。

【立石委員】私は遊びといきなり言われてもわからない子が多いのではないかと思います。遊び場があれば、もっと体を使って遊べるのに、今は危ないから安全にというのが強すぎ

て遊べなくなっているのです、やはり遊び場というのは大事だと思いますが、そもそも、その遊びをまず知らないなと感じるときがあります。児童館や学童保育所では、コマ遊びなどをしますけれど、遊び場と言われても、子ども達はすぐにイメージが湧かないのではないのでしょうか。居場所とかのほうがわかりやすいと思います。遊び場を作ってあげたいのに、遊びのイメージが出来ない子が議論するのは難しいのではないかと思います。

【井上部会長】遊びはモデルがいないとダメですよ。年長者が遊んでくれないとダメですし、遊びは異世代交流がないと発展しないです。そういった流れを地域の中でどう作るのか。それは、大人側の課題でもある。遊びの課題では、そういった仕組みを八王子の地域の中で、どう作るのかというのがあり、意識的にそういった仕組みを仕掛けていかないと、これだけ八王子に豊かな自然があると言っても自然で遊ばない子がほとんどになってしまう。学校では、遊びをしていますか。

【中込副部長】小学1・2年生は地域の方と昔遊びを行っており、今年・来年は体育を地域の方にも指導していただいています。異世代交流といった問題が出て、体育に集団遊びを取り入れようということで、考えていないわけではなく、各学校で考えてやろうとしています。テーマとしては、このテーマでいいのですが、私達が授業で何かをしようとする時には最初の発言を大事にします。子どもに何と言って始めるか。事前学習の第一声、最初の一声がすごく大事なかなと思います。

【井上部会長】キャッチフレーズみたいに、子どもがすぐにわかって、これならおもしろいみたいなものを作らないと飛びついてこないですよ。

【中込副部長】本当は広報にキャッチコピーを入れて欲しかった。市政100周年の絵画のポスター依頼が今日来ました。これならきっと、小さな子から大人まで書いてくるのではないかな。私も書いてみたくなるかな。そういう言葉があればいいと思います。

【岡崎委員】育成計画の基本理念が、みんなで育てるということですよ。先程から地域という言葉もよく出ていますが、遊びという1つのことを通じて、私達大人や地域が、子ども達の遊びに何が出来るのかというのが1つと、子ども達に自分達がやりたい遊びがこれなのだけれど、これをやるために地域の人達にどんなことをお願いしたいのとか、一方で自分達は地域のために何が出来るのか、という2本立てだとわかりやすくなるのかなと思います。

【井上部会長】地域の中で、こんな事をやってみたいとかが子ども達にあると思います。ファシリテーターが色々な振りが出来るので、幅が広がると思いますが、皆様いかがでし

ようか。

【平塚子どものしあわせ課長】募集ですが、テーマを少し具体的に書いて、キャッチコピーを入れたいと思います。例えば、遊びとか遊び場をテーマに入れて、キャッチコピーでわくわくとか、こんなことやりたいとかを入れるというのはどうでしょうか。

【中込副部長】「わくわくはちおうじ」みたいな、わくわくすること、やりたいことを考えてみようと言って、遊びのことや勉強のことを挙げていくというのはいかがですか。

【後藤委員】遊びを核に置くのはとてもいいと思うのですが、市が関わってやっていくために、やはり条例に繋げるということもありますので、ある程度、強制力を働かせるところを子ども達は欲すると思います。例えば具体例を挙げると、公園で遊びたいのだけれど、午前中は年長者に占領されてしまっているの、場所を空けてほしいとか。そういうところに、市として踏み込めるといいのではないかと思います。

【井上部会長】そういったことやキャッチコピーを含めて、事務局に任せてよろしいですか。今みたいな趣旨で、子ども達が地域で遊んだり、活動する中で、色々な問題について出してもらい、こんなことやりたいとかの意見が出てくるようにファシリテーターが子ども達に振っていってもらおう。「わくわくはちおうじ」みたいなキャッチコピーでわくわくってどんなことかなといった感じで振っていってもらえばいいのかなと思います。その辺りのキャッチコピーは事務局にお任せしてよろしいですか。

【平塚子どものしあわせ課長】では、ポイントとしては八王子らしい感じで、遊びというものをテーマに含めて、子ども達がわくわくするような、そんな投げかけが出来ればいいと思います。

【井上部会長】子ども達が地域で遊んだり、活動する中で、色々な課題や、やってみたいことなどが出てくるような話し合いに持って行く方向で進めていきたいと思います。では、日程的にはどういったかたちで進めていきますか。

【平塚子どものしあわせ課長】5月30日に部会がございますので、そこで、今年の企画委員会の流れを組み立てていきたいのと、条例の検討をしたいと思います。

【井上部会長】条例の骨格作りをそろそろ始めないといけないので、条例にどういった項目を入れるのかなどの意見交換を始めていきたいと思います。今は、遊びとか言っていますが、他の自治体の条例等も研究していただいて、八王子がもし、子ども条例を作っていくとしたらどういうものを盛り込んでいったらいいのかという意見交換を徐々に始めていきたいと思っています。議事は以上です。では、閉会します。